

事業の内容

- 1 農業者が有機農業に容易に従事することができるようにするための取り組み
 - ・有機農業推進協議会及び部会の組織・運営
協議会及び部会を組織し、有機農業推進方針の検討、有機農業推進施策の検討を実施します。
 - ・有機農業講演会の実施
地域の農業者向けに講演会を開催し、生産者に有機農業の理解・普及と有機農業生産者の拡大を図ります。
 - ・有機米栽培技術研修
有機農業生産者に技術指導を行い、有機米の栽培を支援します。
 - ・有機 JAS 取得推進
生産者の JAS 法に基づく有機認証取得を支援します。
 - ・新規就農者支援
有機農業について容易に従事することができるよう有機農業に取り組む意欲のある新規就農者を支援します。
 - ・モデル的先進地区
国や県の支援策を活用し、モデル的先進地区・オーガニックビレッジを目指します。
- 2 農業者その他の関係者が有機農業で生産される農産物の生産、流通または販売に積極的に取り組むことができるようにするための取り組み
 - ・学校給食への有機農業で生産される農産物の導入促進
生産した有機米を学校給食に提供することで、こどもたちへの安心・安全な食の提供、地産地消を推進するとともに、有機農産物の消費拡大を図ります。
- 3 消費者が容易に有機農業で生産される農産物を入手できるようにするための取り組み
 - ・消費者に対する有機農産物等の入手情報の提供
消費者にホームページ等で有機農産物等の販売店の紹介をします。
- 4 有機農業者その他の関係者と消費者との連携の促進
 - ・菜の花サミット
分科会等で提言された内容を協議会の運営に反映します。